

鳥羽市行政常任委員会会議録

令和 8 年 6 月 2 2 日

○出席委員（１２名）

委員長	濱口正久
委員	倉田正義
委員	世古雅人
委員	南川則之
委員	木下順一
委員	尾崎幹

副委員長	山本欽久
委員	五十嵐ちひろ
委員	瀬崎伸一
委員	戸上健
委員	坂倉広子
委員	世古安秀

議長	河村孝
----	-----

○欠席委員（なし）

○付託議案

議案第１０号 財産の取得について

○出席説明者

・岩井建設課長、鳥羽副参事、吉川補佐、中西係長

○職務のために出席した事務局職員

議事総務係	岡村なぎさ
書記	

(午前10時18分 再開)

○濱口正久委員長 皆さん、本会議に引き続きお疲れさまです。

ただいまから行政常任委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第10号、財産の取得についての議案1件であります。

それでは、これより付託議案の審査に入ります。

議案第10号、財産の取得について、担当課の説明を求めます。

建設課、鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 建設課の鳥羽です。よろしくお願いします。

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第10号、財産の取得について、中之郷物揚場に設置してあります敷鉄板の購入契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得財産及び数量につきましては、敷鉄板（PL25×5×20）を87枚です。

取得の方法につきましては、随意契約となります。

取得の金額としましては、2,233万1,020円です。

取得の相手方は、愛知県名古屋市中区栄3丁目21番23号、昌栄鋼材株式会社名古屋支店、高橋賢剛でございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○濱口正久委員長 担当課の説明は終わりました。

議案第10号についてご質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○濱口正久委員長 ないようですので、以上で付託されたすべての議案について説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○濱口正久委員長 ないようですので、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第10号、財産の取得について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(起立全員)

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第10号については原案どおり可決することに決定しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査はすべて終了しました。

以上で本日の委員会を終わりたいと思いますが、当委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いいたします。

これをもって行政常任委員会を散会いたします。

(午前10時21分 散会)

委員長はこの会議録を作りここに署名する。

令和8年6月22日

行政常任委員長 濱 口 正 久